

3. 2018（平成30）年度 自己点検・評価 総評

社会に対して、優れた人材として卒業・修了した学生を輩出するためには、大学での教育研究が適切に行われ、卒業・修了する学生の質を大学が保証する全学的な仕組みが必要になる。大学認証評価も、上記の考えにより、2018年からこれまで以上に、教育の質保証の仕組みについて重視するようになってきている。学長を中心とした全学的な教育マネジメント体制により、大学の理念や目的が学部・研究科レベルまで反映された教育を行えるよう、教育活動の質保証の方針をまず定め、そして一連の取り組みが適切に行われているか随時チェックを行う事で質保証が維持される。

上記の観点から今回の自己点検・評価を確認したところ、以下の点について今後対応を検討する必要がある。

内部質保証に大きな役割を果たす組織として、本学では自己評価総合委員会を設置している。しかし、自己評価総合委員会は学部・大学院の教育研究における自己点検評価やその改善を総合的に行うための機関と記されるのみであり、方針を定める機関として内部質保証の有効性を担保できているか、検討すべきではないかと考える。

つまり、内部質保証を果たす組織として、教育改善推進室と自己評価総合委員会の役割分担などを規定上明確に定めることがまず必要であると感じる。また、どの組織が全学的な方針を定めて計画を設定するのか、今回の点検・評価からは明確にわからない。また、本学の理念や目的を踏まえた点検・評価が行われているのかも今回の点検・評価では見えない。本学の理念や目的を客観的なガイドラインとして、自己評価総合委員会が提示し、それを各学部・研究科に方針として伝える必要があるように思う。その際に、IRセンターが自己評価総合委員会の客観的なガイドライン策定、点検をサポートする部署として連携できるような組織体制が望ましいと考える。自己評価総合委員会による内部質保証体制を補佐する体制として、自己評価総合委員会メンバーに本学外部委員の登用、もしくは外部評価の導入も望まれる。

学部・研究科での教育について、適切に実施・評価されていることがわかった。引き続き理念や目的に沿った教育とその質保証のための評価をお願いします。学習成果について、成績による評価体制は構築できているが、授業を通じたコンピテンシーの向上など、学力以外の能力向上も考えられる。このような学習成果の可視化についての具体的な取り組みが望まれる。また、修士論文や博士論文の審査基準について明示されているかどうか、博士論文の方が修士論文よりも基準が厳しいのかどうかまでは把握できない。

学生の受け入れに関して、本学の受け入れ方針に基づき、適切に募集を行っていることが把握できた。ただ、一部の研究科については定員に対する入学者数が少なく、進学促進に向けた取り組みが望まれる。

以上